

平成25年度乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職	採用
	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
事務職	0人	0人
技術職	2人	0人
合計	2人	0人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数(各年4月1日現在)

区分		職員数					過去5年間の増減数(率)	
部門		平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年		
一般行政部門	衛生							
	企画総務部門	21人	15人	14人	15人	13人	8人	(61.5%)
	環境推進部門	17人	23人	25人	26人	29人	△12人	(△41.4%)
	会計課	2人	2人	2人	2人	3人	△1人	(△33.3%)
合計		40人	40人	41人	43人	45人	△5人	(△11.1%)

(注)職員数は、一般職の職員数です。

② 年齢別職員数(平成26年4月1日現在)

区分	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	計
職員数	1人	4人	2人	2人	2人	4人	9人	6人	7人	3人	40人

(注)職員数は、一般職の職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (構成市町25年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	149,778人	1,397,687千円	15,837千円	325,776千円	23.3%	23.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
25年度	40人	152,148千円	32,740千円	63,174千円	248,062千円	6,202千円

(注)1 職員手当には、退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費及び非常勤嘱託職員の手当が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組み	減額実施期間
実施	平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
減額措置の内容	
(給料) 給料の支給にあたり、給料月額から、給料月額に下記の各号に掲げる職務の級の区分に応じた割合を乗じて得た額を減じて支給。 (1) 3 級以下 100 分の 4 (2) 4 級及び 5 級 100 分の 6 (3) 6 級以上 100 分の 8	

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本組合	44.3 歳	337,158 円	402,995 円	386,444 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円

(5) 職員の初任給の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		本組合	国(一般職)
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	(該当なし)	292,800 円	(該当なし)
	高校卒	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	1人	2.5%	135,600 円	243,700 円
2級	主事・技師	4人	10.0%	185,800 円	307,800 円
3級	主査・主事・技師	7人	17.5%	222,900 円	354,700 円
4級	係長・総括主査	13人	32.5%	261,900 円	388,300 円
5級	課長補佐	5人	12.5%	289,200 円	400,600 円
6級	次長・会計管理者・課長・主幹	8人	20.0%	320,600 円	422,600 円
7級	事務局長・参事	2人	5.0%	366,200 円	456,200 円

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(平成 25 年度)

支給割合	期末手当	2. 6月分
	勤勉手当	1. 35月分
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)
1人当たりの平均支給額		1,605 千円

② 退職手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

本 組 合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
・勤続 20 年	21.6200 月分	27.02500 月分	・勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
・勤続 25 年	30.8200 月分	36.5700 月分	・勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
・勤続 35 年	43.7000 月分	52.4400 月分	・勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分
・最高限度額	52.4400 月分	52.4400 月分	・最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1%~45%加算		

③ 地域手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25 年度決算)	9,866 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(25 年度決算)	252,982 円
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員数	40 人

④ 特殊勤務手当(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25 年度決算)	307 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額(25 年度決算)	15,325 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25 年度)	51.3%		
手当数	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物処理業務に従事した職員	犬、ねこ等の死体処理	日額 300 円
焼却炉内作業手当		焼却炉内の清掃又は点検	日額 500 円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額 500 円~2,000 円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(25 年度決算)	2,891 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(25 年度決算)	107,058 円
支給実績(24 年度決算)	4,138 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(24 年度決算)	137,945 円

⑥その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合1人目11,000円) ・16歳から22歳までの子 5,000円加算 	同	—	6,244千円	260,157円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家 家賃に応じて最高27,000円 ・持家 世帯主職員 1,300円 	異	持家	2,580千円	107,505円
通勤手当	(交通機関利用者) <ul style="list-style-type: none"> ・運賃額 55,000円以下—全額支給 55,000円を超える—55,000円 (交通用具使用者) <ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離2kmを超える者に支給 ・2km以上4km未満—4,000円 ・4km以上—2km増すごとに900円加算 (最高支給額24,500円) 	異	交通用具使用者	2,988千円	76,621円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長、参事(給料+地域手当)×12% ・次長、会計管理者(給料+地域手当)×11% ・課長(給料+地域手当)×10% ・主幹(給料+地域手当)×9% 	—	—	5,801千円	527,390円

⑦特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料(報酬)月額
給料	管理者	11,000円
	副管理者	9,000円
報酬	議長	10,000円
	副議長	8,000円
	議員	7,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から午後1時まで	38時間45分

(2) 休暇制度の状況

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日
病欠休暇	公務災害：療養に必要と認められる期間 結核：1年以内で療養に必要と認められる期間 その他：90日を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事情により勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が3歳になる日までの期間のうち1日2時間まで
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日)

区 分	日 数	取 得 率
年間平均取得日数	10.9日	54%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

区 分	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

3人

(2) 懲戒処分者数

1人

5 職員のサービスの状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限等の義務が課せられているところです。

本組合においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通知等により綱紀の保持及び公務員倫理の周知徹底を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

研修名	日数	受研者数
乙訓環境衛生組合職員研修	1日	14人
新任係長研修	2日	2人
課長研修	1日	2人
条例・規則の読み方・つくり方	2日	2人
法制執務の応用	2日	2人
自治体における訴訟実務	2日	1人
問題解決のための倫理と発想	1日	2人
やる気と可能性を引き出すコーチング	1日	2人
財政担当職員初任者研修会	1日	1人
エクセル(基礎)	1日	1人
エクセル(応用)	1日	1人
職場リーダーのための変革のチカラ	1日	2人
貴重な情報としてのクレーム活用法	1日	1人
健康な職場をつくるメンタルヘルス・ケア	1日	1人
市町村トップセミナー	1日	1人
自治体職員のための公会計簿記の基本	4日	1人
メンタルヘルス対策セミナー	1日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況

本組合では、勤務成績の評定は行っていません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理

- ・定期健康診断: 36人
- ・特殊健康診断: 17人
- ・人間ドック: 3人

(2) 公務災害

- ・通勤災害: 0件
- ・公務災害: 0件

(3) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、一般財団法人京都市町村職員厚生会に加入することにより、スケールメリットを活かした文化・スポーツ・レク活動等へ参加し、職員の福利増進及び元気回復を図っています。

8 公平委員会に関する事項

(1)平成25年度における勤務条件に関する措置の要求:なし

区 分	平成24年度末 (平成25年3月31日) 係属件数	平成25年度						平成25年度末 (平成26年3月31日) 係属件数
		新規 請求 件数	処 理 件 数					
			判 定			却下	取下げ	
			全部 容認	一部 容認	全部 否認			
給 与	2	0	0	0	2	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	2	0	0	0

(2)平成25年度における不利益処分に関する申立て:なし